

指定管理業務に対する内部評価シート

基本事項	
評価対象業務	大船渡市民文化会館管理運営業務
指定管理者	大船渡ぶんかクリエイティブ
指定管理期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
評価年度	令和6年度
所管課 評価者	大船渡市協働まちづくり部生涯学習課 課長 平野辰雄

業務達成度に関する評価	
管理運営業務	施設等の運営に関する業務全般において、管理運営業務仕様書に示されている水準を満たしており、良好なサービスが提供されていると認められる。 施設使用の受付業務、施設設備等の管理、舞台関連業務等の様々な業務を、複数団体による専門性を活かした運営を実施しており、評価するものである。 令和7年2月26日に発生した大規模林野火災に伴う避難所開設等の初動対応において迅速かつ適切な協力を行ったことは評価でき、さらに、対応状況を日報等にまとめるなど今後の災害対応に備える姿勢は高く評価できる。 なお、指定管理期間途中において館長が交代したことは、改善を要すべき事項であり、安定的な職員体制の構築を期待する。
指 定 事 業	大規模林野火災に伴い中止となった「おおふなとクラフトワーク展」を除き、「リアス・ウェーブ・フェスティバル」、「大船渡市民芸術祭」、「舞台芸術鑑賞会」のいずれにおいても、市が指定した事業は適切に実施されていると認められる。 特にも「大船渡市民芸術祭」においては、指定管理者提案による「総合ステージ」を実施したところであり、従前の事業についても不断の改善を目指すものであり、評価するものである。 なお、大ホールを活用した自主事業において、来場者数が低調であったことは、地域の特性やニーズ等を踏まえた企画立案に改善の余地を残すものであったと捉えており、文化会館の施設の特徴、規模、機能を生かした事業の実施を期待する。
総 括	文化会館等における多数の指定管理者業務実績によって蓄積された経験と識見を活かし、施設の適正な管理運営に努めていると評価できる。 市指定事業及び自主事業においては、より来場者の増加に結び付く魅力あふれる事業が実施されることを切に期待する。 なお、職員の安定的な配置には最大限留意することとし、引き続きサービス向上に努められたい。

利用者満足度に対する評価	
総括	来場者アンケートや意見箱により、随時、利用者の意見を収集し、可能なものから即時対応するなど、改善に対する真摯な対応が見られる。 案内窓口のスタッフ常駐、使用料等のキャッシュレス決済の導入、チケットのインターネット販売、デジタルサイネージの設置、レストランスペースをフリースペースや「涼み処」として開放するなど、満足度の向上を図ったことは、指定管理者制度導入に伴う大きな効果であり、評価するものである。 今後においても、利用者の意見等を踏まえ、より良いサービス提供に注力されたい。

収支状況に対する評価	
総括	管理運営に関する支出については、当初の計画と変動率が大きい項目が一部見受けられたが、指定管理者へのヒアリングの結果、適切な支出であることが確認できた。 また、余剰金については、令和7年度の事業資金や利用者還元に使用する旨の申出がなされており、指定管理料の適正な使用に努めていると評価できる。

指定管理業務に対する総合評価	評価区分
市民に、より快適なサービスを提供できていることは、指定管理者による献身的な管理運営の成果である。 職員の安定的な配置並びに事業実施に関するニーズ調査及び企画立案について、改善を要する事項が見られる。 市とのコミュニケーション及び連携は良好であり、概ね期待どおりの業務が実施されている。	B

※ 評価区分

- A：期待を上回る水準で業務が実施されており、良好なサービスが提供されている。
- B：一部で改善を要する事項等があるものの、概ね期待どおりの業務が実施されている。
- C：期待する水準以下の業務内容であり、サービスの改良が求められる。